様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　2025年11月27日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）  一般事業主の氏名又は名称  （ふりがな）  （法人の場合）代表者の氏名  住所　〒  法人番号　3020001003220  　情報処理の促進に関する法律第２８条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　経営ビジョン・ビジネスモデル資料  ②　DX推進への取り組み | | 公表日 | ①　2025年10月 8日  ②　2025年10月 8日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①-1　当社ホームページトップ＞事業＞DX推進＞基本方針「ビジネスモデルの方向性」＞経営ビジョン・ビジネスモデル資料  　https://www.nikko-technos.com/dx/  　「基本方針」＞「経営ビジョン・ビジネスモデル資料」  ②　当社ホームページ トップ ＞ 事業＞ DX推進  　https://www.nikko-technos.com/dx/  　「基本方針」  ①-2　当社ホームページトップ＞事業＞DX推進＞基本方針「ビジネスモデルの方向性」＞経営ビジョン・ビジネスモデル資料  　https://www.nikko-technos.com/dx/  　「基本方針」＞「経営ビジョン・ビジネスモデル資料」 | | 記載内容抜粋 | ①-1　現在は大企業中心にビッグデータの活用が進んでいますが、今後は中堅中小企業の間でも進んでいくと考えられます。当社の顧客層は中堅中小企業になり、多様な形態のネットワーク構築及び外部システム連携等、多くのビジネスチャンスが生まれていきます。リスクとしてＡＩ及びＩＴ関連の技術革新のスピードが速く、新サービスが次々と生まれており、既存のサービスに取って代わるものも多くなっています。当社が提供している電話設備やサーバ設備も減少しています。技術革新の波に乗り遅れると、今後、更に、他の当社ビジネスも減少していく恐れがあると認識しています。  ②　「ビジネスモデルの変革を推進　企業価値向上を追求する」ことを経営ビジョンとして掲げ、これからのＤＸではその豊富な技術資産と顧客理解を活かし「お客様のネットワークと業務システムを最適化できる」企画提案型サービスを構築し地域全体の生産性向上をリードすることをDXビジョンとして掲げています。  ①-2　「地域のIT最適化エンジンへ」ということで、顧客情報と技術情報をＡＩで融合・活用、顧客のニーズを先回りして捉える、最適なネットワーク構成や業務システムを自動提案・自動改善することに取り組みます。またDX戦略として「地域知見 × ＡＩの融合（長年蓄積した顧客と技術の知識を　ＡＩ・機械学習により構造化・自動活用します）」「ＩＴ最適化の自動提案エンジン（ネットワーク構成や業務システム最適化を自動診断・提案する仕組みを構築します）」「地域密着型データドリブン支援（地域企業の業種別・課題別に、ベストプラクティスを提供します）」「共創型ＤＸラボの設立（地域企業とともにＰｏＣ（概念実証）を回しながら、実践的なＤＸを進化させる場を提供します）の4つの柱を設定しました。  このＤＸビジョンを実現することで、当社は、単なるＩＴサポート会社から「地域の未来を先導するテクノロジーパートナー」へと進化します。お客様にとっては、最適なＩＴ環境の実現とビジネス課題への先回り解決が可能になります。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　取締役会で承認  ②　取締役会で承認 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　DX推進への取り組み | | 公表日 | ①　2025年10月 8日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社ホームページ トップ ＞ 事業＞ DX推進  　https://www.nikko-technos.com/dx/  　推進戦略 | | 記載内容抜粋 | ①　戦略1”お客様の稼働資産価値向上”として「お客様のITネットワーク稼働状況の見える化（名刺管理アプリの導入・自社システムとの連携）」  戦略2”提案構築保守管理の自動化”として「提案-構築-保守自動化による働き方改革（稼働資産DB、生成AI）」  戦略3”中堅中小企業向けDX推進支援”として「中小企業向けDXサービスによる企業価値向上支援（稼働資産、保守、見積書、提案書の一元管理システムを自社サービス（Ni＋シリーズ）へ導入）」  戦略1では、名刺情報を一元化することで、お客様の情報を正確かつ迅速に共有します。また自社システムとの連携を行い、商談履歴を共有することで、担当者間の認識ずれを防止し、対応の質を向上させることで、結果的に、属人化を防ぎ、引き継ぎやサポート業務の効率化を図ります。  戦略2では、現在の稼働状況や過去の導入実績から、最適なご提案を実現し、契約の更新日や終了日を管理することで、顧客へタイムリーで漏れの無いご提案を実現。担当者へ期日が近い案件を自動通知、間接業務の負担軽減を図ります。  戦略3では、統合DB(稼働資産/保守/見積書/提案書)からNi+シリーズを創出し、お客様へ安価に導入することで、お客様の業務負担に貢献します。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　取締役会で承認 |  1. 戦略を効果的に進めるための体制の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　DX推進への取り組み  　「推進体制」「人材育成・確保」 | | 記載内容抜粋 | ①　当社は、DXの戦略的な推進を図るため「DX推進プロジェクト」を発足。営業活動の高度化、デジタル基盤の構築など、各領域において新たなデジタル技術を積極的に活用し、変革に取り組みます。こうした取り組みは、経営会議に適宜連携され、経営と現場が一体となってDXの推進を実現します。  入社時にはDXについての基礎知識を研修で学び、職種に応じた多様な育成プログラムから社員が業務のデジタル化について幅広い知識を得られるようサポート体制を構築しています。また、研修以外にも積極的に展示会（DX推進展等）に社員は参加しており、新しい情報の収集を常に行わせています。 |  1. 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　DX推進への取り組み  　「推進戦略」及び「推進環境」 | | 記載内容抜粋 | ①　DXのプロジェクトとして、「地域ＩＴ最適化エンジン開発」「地域別ＤＸ共創ラボ設立」「自動保守・改善ＡＩの導入」を検討し、提案自動化エンジン（RAG型チャットなど）開発、地元の主要取引先3社と共創パートナーシップを構築し、業種別の実証案件を実施して成果モデルを地域他社に横展開、また顧客ＩＴ環境の異常・改善点を自動検知・通知するネットワーク＆業務システムを構築します。  また、現在の働き方に即した業務プロセスへの再構築による、業務効率と従業員満足度の向上/システム間の連携強化による業務効率の向上/情報の保存先を統合し、迅速な情報アクセスを実現/ペーパーレス化によるコスト削減と業務スピード向上を図ります。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　DX推進への取り組み | | 公表日 | ①　2025年10月 8日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社ホームページ トップ ＞ 事業＞ DX推進  　https://www.nikko-technos.com/dx/  　目標指標 | | 記載内容抜粋 | ①　目標指標として以下を設定しています。  戦略①お客様の稼働資産価値向上  指標　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　目標水準  関連業務アプリ作成数　　　　　　　　　　　　　　20本  関連資格（例：ITパスポート）取得者数　　10名  AI･DX勉強会参加者数 　　　　　　　　　　　　50名  戦略②提案構築保守管理の自動化  指標　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　目標水準  設備更新リピート率　　　　　　　　　　　　10％UP(前年比)  保守契約継続率　　　　　　　　　　　　　10％UP(前年比)  AI活用＆組込数　　　　　　　　　　　　　10件  戦略③中堅中小企業向けDX推進支援  自社サービスNi+受注数 　　　　　　　　　10％UP(前年比)  DX提案数　　　 　　　　　　　　　　100％UP(前年比)  DX実現数　　　 　　　　　　　　　　 100％UP(前年比)  自社サービスNi+受注数 　10％UP(前年比)  DX提案数　　　 100％UP(前年比)  DX実現数　　　 100％UP(前年比) |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | ①　2025年10月 8日 | | 発信方法 | ①　DX推進への取り組み  　当社ホームページ トップ ＞ 事業＞ DX推進  　https://www.nikko-technos.com/dx/  　代表メッセージ | | 発信内容 | ①　私たちは、ICTに関わる分野で常に新しいテクノロジーを取り入れ、「誠実と信頼」の経営理念のもと、創業から79年にわたり、地域の企業・団体・自治体様向けに、通信ネットワークと業務システムを構築・サポートしてまいりました。  皆様からの長きにわたる信頼を礎に、「感謝」の気持ちを忘れず、ICTの総合インテグレータとして高度なテクノロジーとサービスで、お客様の生産性向上に取り組んでいます。  これからのＤＸでは、その豊富な技術資産と顧客理解を活かし「お客様のネットワークと業務システムを最適化できる」企画提案型サービスを構築し、地域全体の生産性向上を実現してまいります。  お客様にとっては、最適なＩＴ環境の実現とビジネス課題への先回り解決が可能になります。  業種・業務・立場に合せた最適化で、お客様、一人一人を幸せにできるICT環境を提供してまいります。  だれもが、簡単に、かつ、安全に、システム・ネットワークを使いこなせる世界を目指します。  地域の皆様と共に、日々、デジタル技術を活用した新たな価値創造に取り組み、地域全体の永続的な発展に貢献してまいります。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2025年 4月頃　～　2025年 6月頃 | | 実施内容 | 「DX推進指標」を用いて課題把握を実施し、IPAの入力サイトより提出済み。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2023年 8月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | SECURITY ACTION制度に基づき自己宣言（二つ星）を行っている。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。